

## 募集要項確認票

私は「群馬労働局職員(共通)の選考採用試験【係長級(一般職相当)】募集要項」の「4 応募資格」に明記された、下記の①及び②の条件を満たしていることを確認しました。

- ① 大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者及び令和7年4月1日時点においてこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、卒業後の年数として、以下を満たす。
  - ・ 大学を卒業した者 11年以上
  - ・ 短期大学及び高等専門学校を卒業した者 13年以上
  - ・ 高等学校を卒業した者 15年以上
  
- ② 行政機関における一般行政事務等に関する経験や、民間企業において人事労務管理等に関する業務の経験を有する。

令和 年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_

※応募書類の送付日及び氏名をご記入のうえ  
応募書類に同封してください